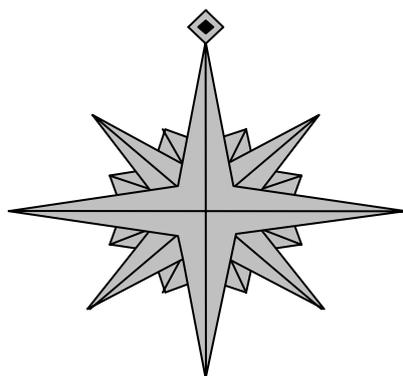


# — 未来に残そう青い海 —

# 海洋汚染の現状

(平成17年1月～12月)



「うーみん」

平成18年

海上保安庁



「うみまる」

## 目 次

I	海洋汚染の発生確認状況	2
	図1 海洋汚染の発生確認件数の推移	3
	図2 海洋汚染の海域別発生確認件数(平成17年)	4
	図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数(平成17年)	5
	図4 海洋汚染の原因別発生確認件数 (排出源判明のものに限る。)(平成17年)	5
	表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移	6
	表2 海洋汚染(赤潮・青潮を除く。)の排出源別発生確認件数の推移	7
	表3 海洋汚染(赤潮・青潮を除く。)の原因別発生確認件数の推移	8
II	監視取締りの状況	9
	図5 海上環境関係法令違反送致件数の推移	9
	表4 海上環境事犯法令別内訳	10
III	外国船舶による海洋汚染等の状況	11
	図6 外国船舶による海洋汚染の原因別発生確認件数	11
	表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数等の推移	11
IV	投棄船舶(廃船)の確認状況等	12
	図7 投棄船舶の状況の推移	12
V	廃油ボールの漂流・漂着状況	13
	図8 日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果(平成17年)	13
VI	海上漂流物の目視状況	14
	図9 日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成17年)	14

## I 海洋汚染の発生確認状況

### 1 概要

海上保安庁が平成17年に我が国周辺海域において確認した海洋汚染の発生件数は360件で、前年(425件)に比べ65件減少した。内訳は、油による汚染が229件で前年(270件)に比べ41件減少、廃棄物による汚染は、94件で前年(67件)に比べ27件増加、有害液体物質による汚染が3件で前年(8件)に比べ5件減少、その他(工場排水等)による汚染が13件で前年(24件)に比べ11件減少、赤潮・青潮による汚染が21件で前年(56件)に比べ35件減少した。(図1)

### 2 海域別

海域別では、瀬戸内海(大阪湾を除く)が54件(前年58件)と最も多く、次いで本州南岸が49件(前年38件)、北海道沿岸が47件(前年50件)と続いている。油による汚染は瀬戸内海(大阪湾を除く)が39件(前年40件)、東京湾が31件(前年42件)と多かった。(図2)

### 3 排出源

油による汚染は、船舶からのものが166件(前年177件)と約72%を占め、陸上からのものが23件(前年27件)、排出源不明のものが34件(前年63件)となっている。油以外のもの(廃棄物等)による汚染は、陸上からのものが86件(前年69件)と約78%を占め、船舶からのものは17件(前年18件)であった。(図3)

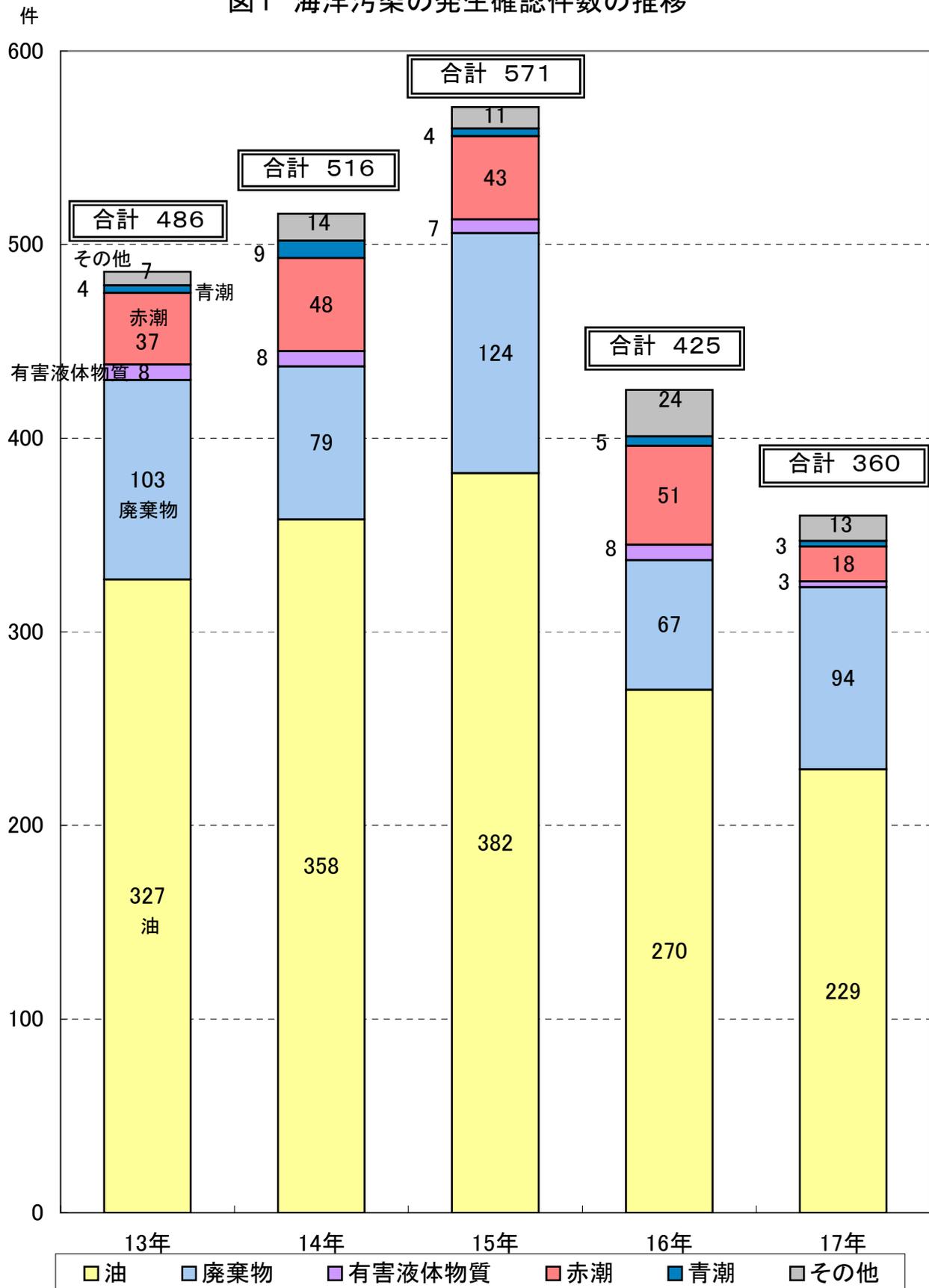
### 4 原因

油による汚染の原因は、取扱不注意によるものが97件(前年99件)と最も多く、次いで、海難によるものが33件(前年43件)、破損によるものが31件(前年24件)と続いている。油以外のものによる汚染の原因は、故意によるものが99件(前年77件)と90%を占めている。(図4)

### 5 特徴

平成17年における海洋汚染の発生確認件数は、前年に比べ減少した。油による汚染や赤潮による汚染が減少したことが主な原因と考えられる。一方、故意による陸上からの廃棄物の汚染は増加した。

図1 海洋汚染の発生確認件数の推移



(注) その他とは、工場排水等である。

図2 海洋汚染の海域別発生確認件数(平成17年)

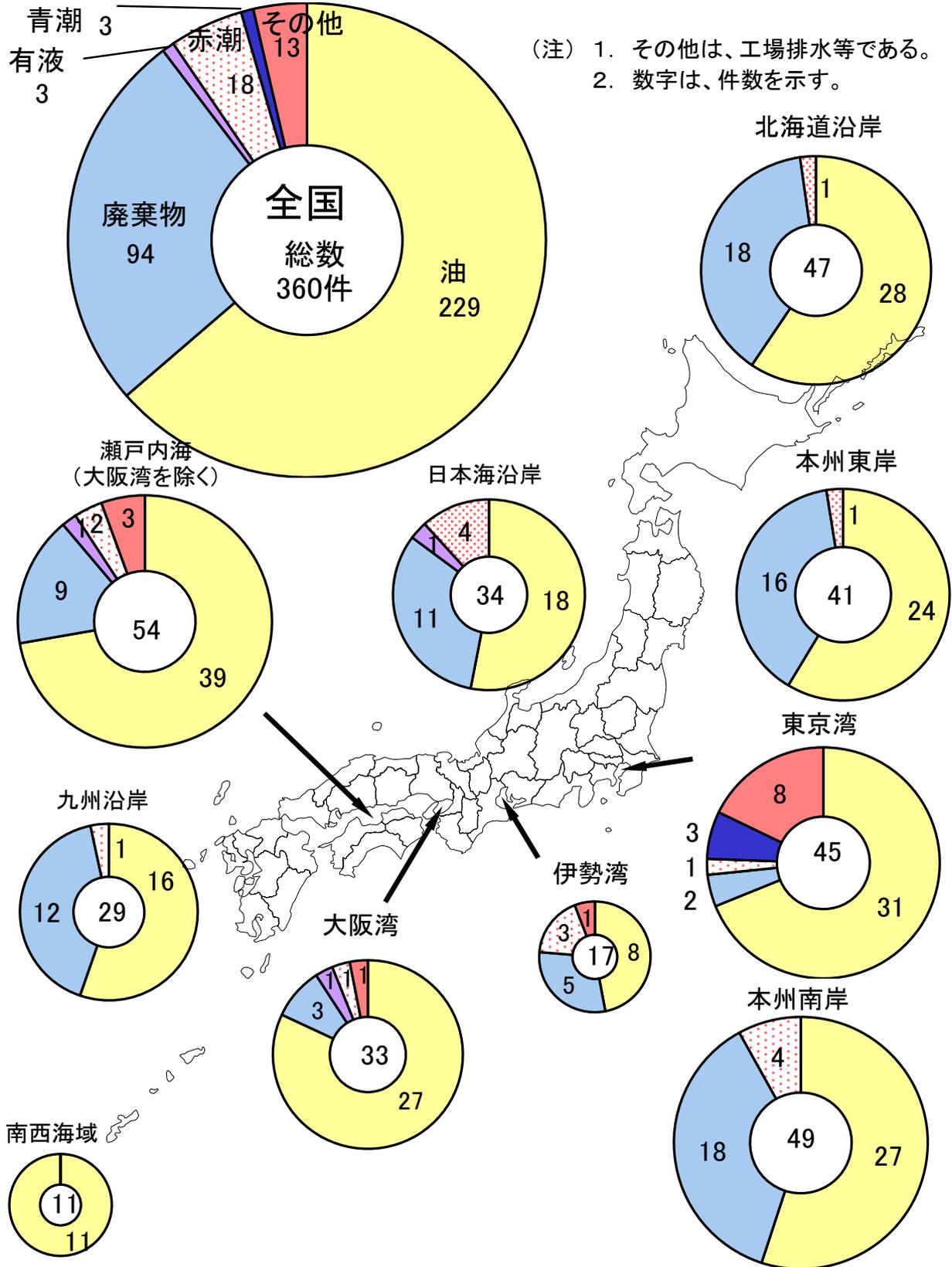


図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数（平成17年）  
（赤潮・青潮除く。）

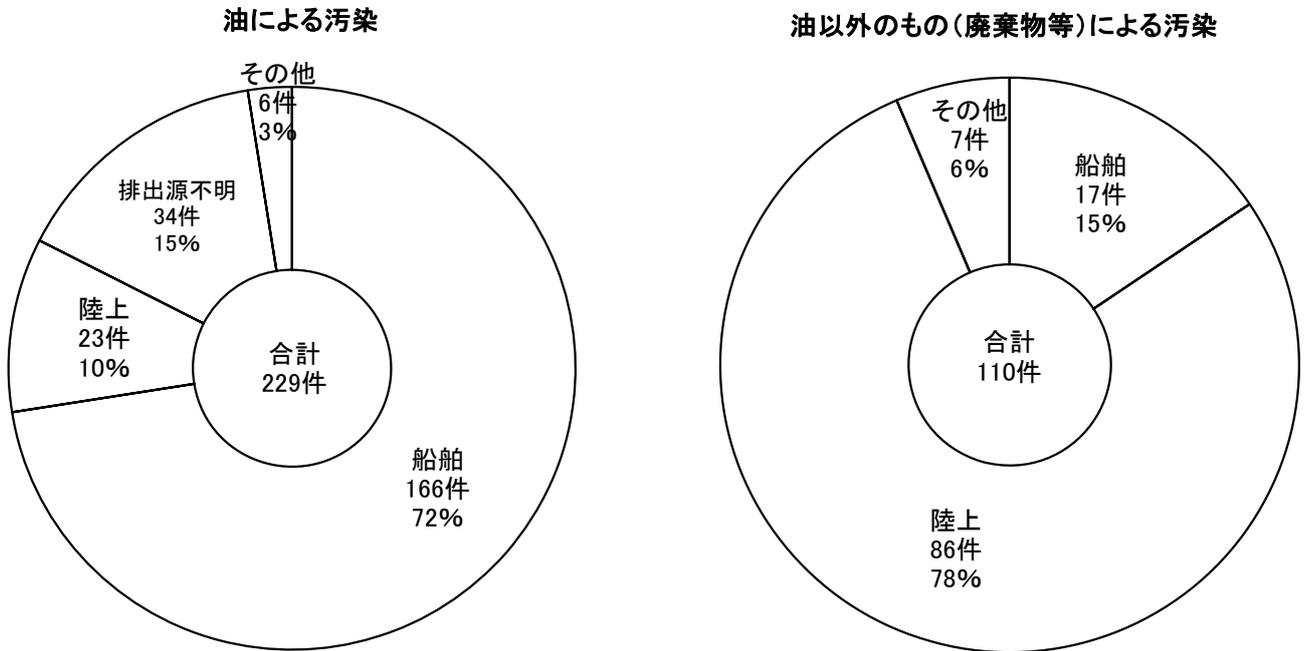


図4 海洋汚染の原因別発生確認件数(排出源判明のものに限る。)  
（平成17年）

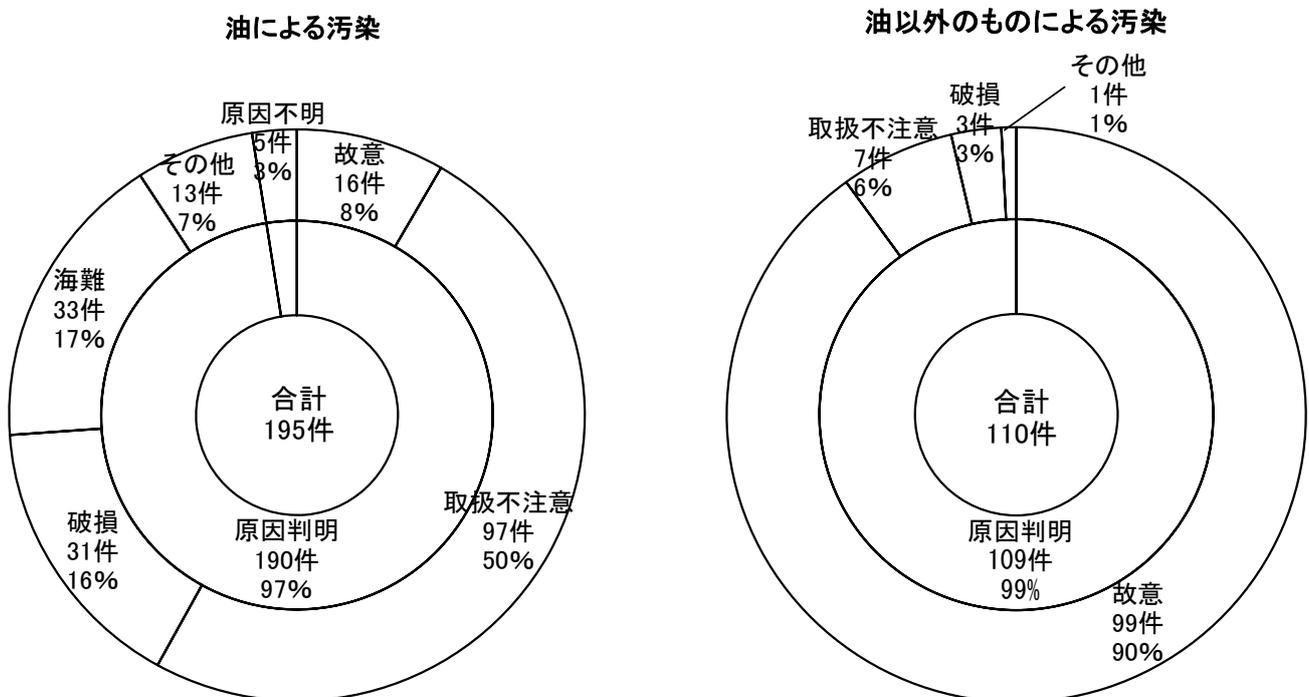


表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移

(単位:件)

年	種類	海 域										合 計	
		北海道沿岸	本州東岸	東京湾	伊勢湾	大阪湾	瀬戸内海を除く大阪湾	本州南岸	九州沿岸	日本海沿岸	南西海域		
13	油	15	19	73	28	11	49	31	45	38	18	327	
	油以外	有害液体物質	0	2	1	1	2	1	0	1	0	0	8
		廃棄物	1	3	3	6	5	32	13	8	31	1	103
		その他	1	1	4	0	0	0	1	0	0	0	7
	小計	2	6	8	7	7	33	14	9	31	1	118	
	赤潮	0	0	16	4	0	3	4	6	4	0	37	
	青潮	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	
計	17	25	101	39	18	85	49	60	73	19	486		
14	油	32	29	68	21	16	63	14	45	42	28	358	
	油以外	有害液体物質	0	0	0	0	2	1	4	1	0	0	8
		廃棄物	2	7	2	2	2	12	9	10	33	0	79
		その他	1	1	1	1	0	7	0	2	1	0	14
	小計	3	8	3	3	4	20	13	13	34	0	101	
	赤潮	0	3	4	14	0	10	8	5	4	0	48	
	青潮	0	0	8	0	0	0	1	0	0	0	9	
計	35	40	83	38	20	93	36	63	80	28	516		
15	油	45	54	54	15	15	55	31	47	35	31	382	
	油以外	有害液体物質	0	0	1	0	1	2	2	0	0	1	7
		廃棄物	17	3	24	1	3	20	9	16	31	0	124
		その他	2	0	1	1	0	2	1	2	2	0	11
	小計	19	3	26	2	4	24	12	18	33	1	142	
	赤潮	0	2	18	3	1	5	7	1	6	0	43	
	青潮	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	
計	64	59	102	20	20	84	50	66	74	32	571		
16	油	34	26	42	8	17	40	23	37	35	8	270	
	油以外	有害液体物質	0	1	0	0	1	3	2	0	1	0	8
		廃棄物	15	3	2	2	5	13	10	6	11	0	67
		その他	0	0	16	1	2	2	1	0	1	1	24
	小計	15	4	18	3	8	18	13	6	13	1	99	
	赤潮	1	9	3	5	0	0	2	0	31	0	51	
	青潮	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	
計	50	39	68	16	25	58	38	43	79	9	425		
17	油	28	24	31	8	27	39	27	16	18	11	229	
	油以外	有害液体物質	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
		廃棄物	18	16	2	5	3	9	18	12	11	0	94
		その他	0	0	8	1	1	3	0	0	0	0	13
	小計	18	16	10	6	5	13	18	12	12	0	110	
	赤潮	1	1	1	3	1	2	4	1	4	0	18	
	青潮	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
計	47	41	45	17	33	54	49	29	34	11	360		

(注) 油以外の欄の「その他」とは、工場排水等である。

表2 海洋汚染(赤潮・青潮を除く。)の排出源別発生確認件数の推移

(単位:件)

年	排出源 種類	判 明								不 明	合 計	
		船			船		陸 上	そ の 他	計			
		貨 物 船	タン カ ー	漁 船	そ の 他	小 計						
13	油	63	21	55	75	214	26	4	244	83	327	
	油 以 外	有害液体物質	0	5	0	1	6	2	0	8	0	8
		廃棄物	0	0	7	1	8	80	4	92	11	103
		その他	0	0	0	0	0	3	1	4	3	7
		小計	0	5	7	2	14	85	5	104	14	118
計	63	26	62	77	228	111	9	348	97	445		
14	油	70	22	69	70	231	24	2	257	101	358	
	油 以 外	有害液体物質	0	8	0	0	8	0	0	8	0	8
		廃棄物	0	0	13	4	17	47	1	65	14	79
		その他	1	0	0	0	1	12	0	13	1	14
		小計	1	8	13	4	26	59	1	86	15	101
計	71	30	82	74	257	83	3	343	116	459		
15	油	69	19	81	91	260	29	3	292	90	382	
	油 以 外	有害液体物質	1	4	0	0	5	2	0	7	0	7
		廃棄物	1	0	9	3	13	91	16	120	4	124
		その他	1	1	0	0	2	8	0	10	1	11
		小計	3	5	9	3	20	101	16	137	5	142
計	72	24	90	94	280	130	19	429	95	524		
16	油	47	21	56	53	177	27	3	207	63	270	
	油 以 外	有害液体物質	1	6	0	0	7	1	0	8	0	8
		廃棄物	2	0	2	5	9	46	10	65	2	67
		その他	0	0	0	2	2	22	0	24	0	24
		小計	3	6	2	7	18	69	10	97	2	99
計	50	27	58	60	195	96	13	304	65	369		
17	油	44	18	51	53	166	23	6	195	34	229	
	油 以 外	有害液体物質	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
		廃棄物	1	0	5	10	16	71	7	94	0	94
		その他	1	0	0	0	1	12	0	13	0	13
		小計	2	0	5	10	17	86	7	110	0	110
計	46	18	56	63	183	109	13	305	34	339		

(注) 油以外の欄の「その他」とは、工場排水等である。

表3 海洋汚染(赤潮・青潮を除く。)の原因別発生確認件数の推移

(単位:件)

年	原因		故意	取扱不注意	破損	海難	その他	原因不明	合計
	種類								
13	油		36	104	24	65	11	4	244
	油以外	有害液体物質	1	5	1	1	0	0	8
		廃棄物	92	0	0	0	0	0	92
		その他	0	0	0	0	2	2	4
		小計	93	5	1	1	2	2	104
計		129	109	25	66	13	6	348	
14	油		35	99	29	86	7	1	257
	油以外	有害液体物質	3	2	1	1	1	0	8
		廃棄物	61	2	1	1	0	0	65
		その他	11	0	0	1	1	0	13
		小計	75	4	2	3	2	0	86
計		110	103	31	89	9	1	343	
15	油		38	107	30	95	10	12	292
	油以外	有害液体物質	1	4	2	0	0	0	7
		廃棄物	115	1	2	0	1	1	120
		その他	8	0	0	2	0	0	10
		小計	124	5	4	2	1	1	137
計		162	112	34	97	11	13	429	
16	油		17	99	24	43	12	12	207
	油以外	有害液体物質	3	2	2	1	0	0	8
		廃棄物	65	0	0	0	0	0	65
		その他	9	13	1	0	1	0	24
		小計	77	15	3	1	1	0	97
計		94	114	27	44	13	12	304	
17	油		16	97	31	33	13	5	195
	油以外	有害液体物質	0	1	2	0	0	0	3
		廃棄物	91	2	0	0	1	0	94
		その他	8	4	1	0	0	0	13
		小計	99	7	3	0	1	0	110
計		115	104	34	33	14	5	305	

(注) 1. この表は、排出源が判明したもののみを対象としている。  
 2. 油以外欄の「その他」とは、工場排水等である。

## Ⅱ 監視取締りの状況

### 1. 概要

海上保安庁が平成17年に送致した海上環境関係法令違反件数は、621件で、前年（454件）に比べ167件増加した（対前年比 約137％）。

送致件数を法令別にみると、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」（以下「海防法」という。）違反が366件（約59％）と大半を占め、次いで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）違反が153件（約25％）、「港則法」違反が68件（約11％）、「水質汚濁防止法」（以下「水濁法」という。）違反が18件（約3％）等となっており、違反形態別では、船舶からの油の不法排出、陸上や船舶からの廃棄物の不法投棄、廃船の不法投棄事犯が主なものであった。

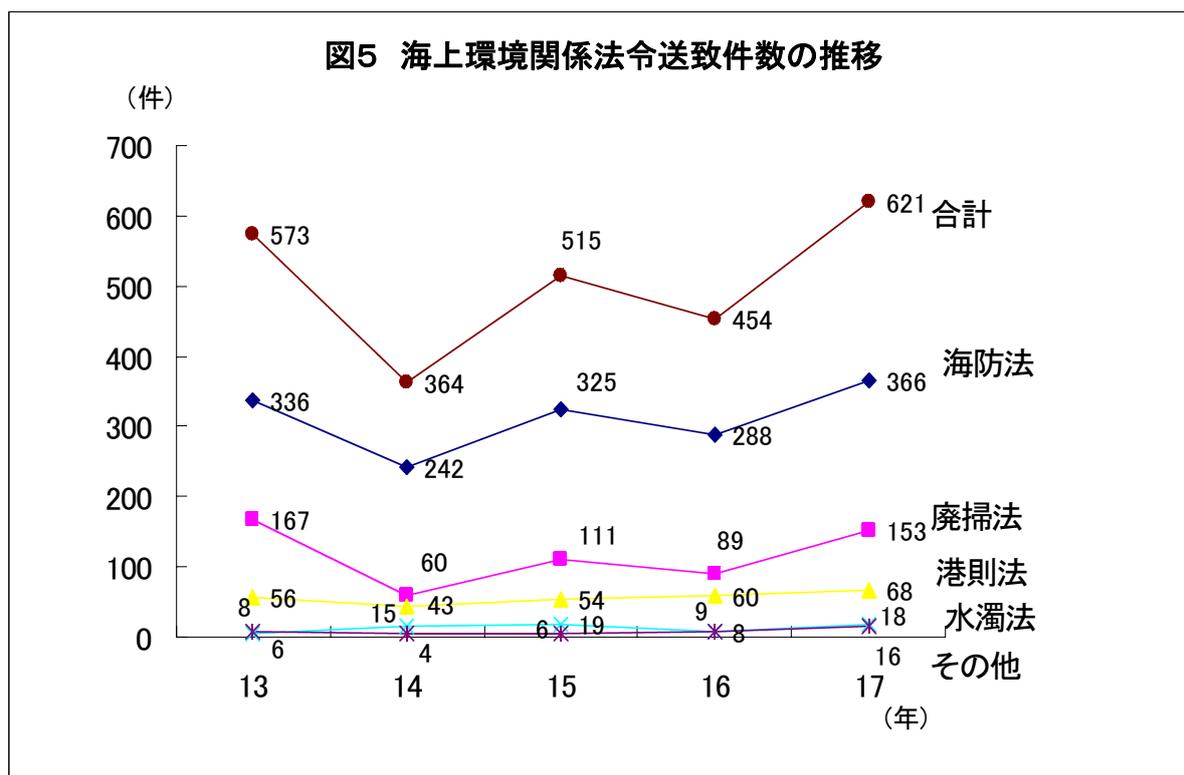


表4 海上環境事犯法令別内訳

(単位：件)

区分 令名	違反事項					
		13年	14年	15年	16年	17年
海洋汚染等及び海上 災害の防止に 関する法律	船舶からの油排出禁止規定違反	148	135	141	119	125
	船舶からの有害液体物質排出禁止規定違反	10	2	7	4	9
	船舶からの廃棄物排出禁止規定違反	16	7	29	26	32
	廃船等の投棄禁止規定違反	109	63	97	102	133
	その他の規定違反	53	35	51	37	67
	小計	336	242	325	288	366
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	廃棄物の投棄禁止規定違反等	167	60	105	76	129
	廃棄物の焼却禁止規定違反(注)			6	13	24
水質汚濁防止法	排水基準に適合しない排出水の排出禁止規定違反等	6	15	19	8	18
港則法	廃物投棄禁止、貨物の脱落防止設備規定違反等	56	43	54	60	68
その他の法令	都道府県漁業調整規則違反等	8	4	6	9	16
合計		573	364	515	454	621

(注) 平成14年以前の廃棄物の焼却禁止規定違反は、廃棄物の投棄禁止規定違反等を含む。

### Ⅲ 外国船舶による海洋汚染等の状況

#### 1 海洋汚染の発生確認件数

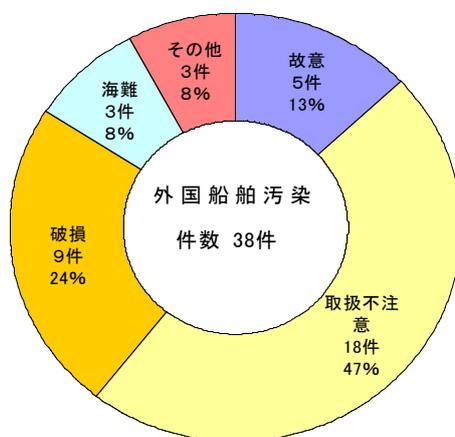
海上保安庁が平成17年に、我が国周辺海域において確認した外国船舶による海洋汚染の発生件数は38件（前年52件）であり、うち37件が油によるものであった。

これを海域別にみると、我が国領海内が33件（前年39件）、領海外（排他的経済水域又は公海）が5件（前年12件）となっている。国籍別では、パナマが7件で一番多く、次に中国6件、ロシア3件と続いている。

原因別では、取扱不注意によるものが18件と全体の約47%を占めている。

また、船舶に起因する汚染は全体で183件（前年195件）であり、外国船舶の占める割合は約21%（前年約27%）であった。

図6 外国船舶による海洋汚染の原因発生確認件数



#### 2 早期釈放制度適用件数

国連海洋法条約の締結に伴い、平成8年7月20日から、領海に加え、排他的経済水域等における外国船舶による海上環境事犯について、一定の条件の下に海防法を適用して取締りを実施しており、また、その際には、船舶の航行の利益を考慮し、早期釈放制度（担保金制度）を適用している。

平成17年に、外国船舶による海上環境事犯に担保金制度を適用したのは20件（前年22件）であった。これを海域別にみると、我が国領海内が15件（前年18件）、排他的経済水域が5件（前年4件）となっている。また、国籍別では、パナマ、カンボジア、中国が3件、ベトナム、ロシア、韓国がそれぞれ2件と続いている。

#### 3 旗国通報件数

我が国の法令を適用できない公海等での外国船舶による油の違法排出等については、国際条約に基づき、当該船舶の旗国に対して違反事実の通報を行い適切な措置を求める旗国通報制度を適用しており、平成17年には2件（前年9件）の旗国通報を行った。

表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数の推移 (単位: 件)

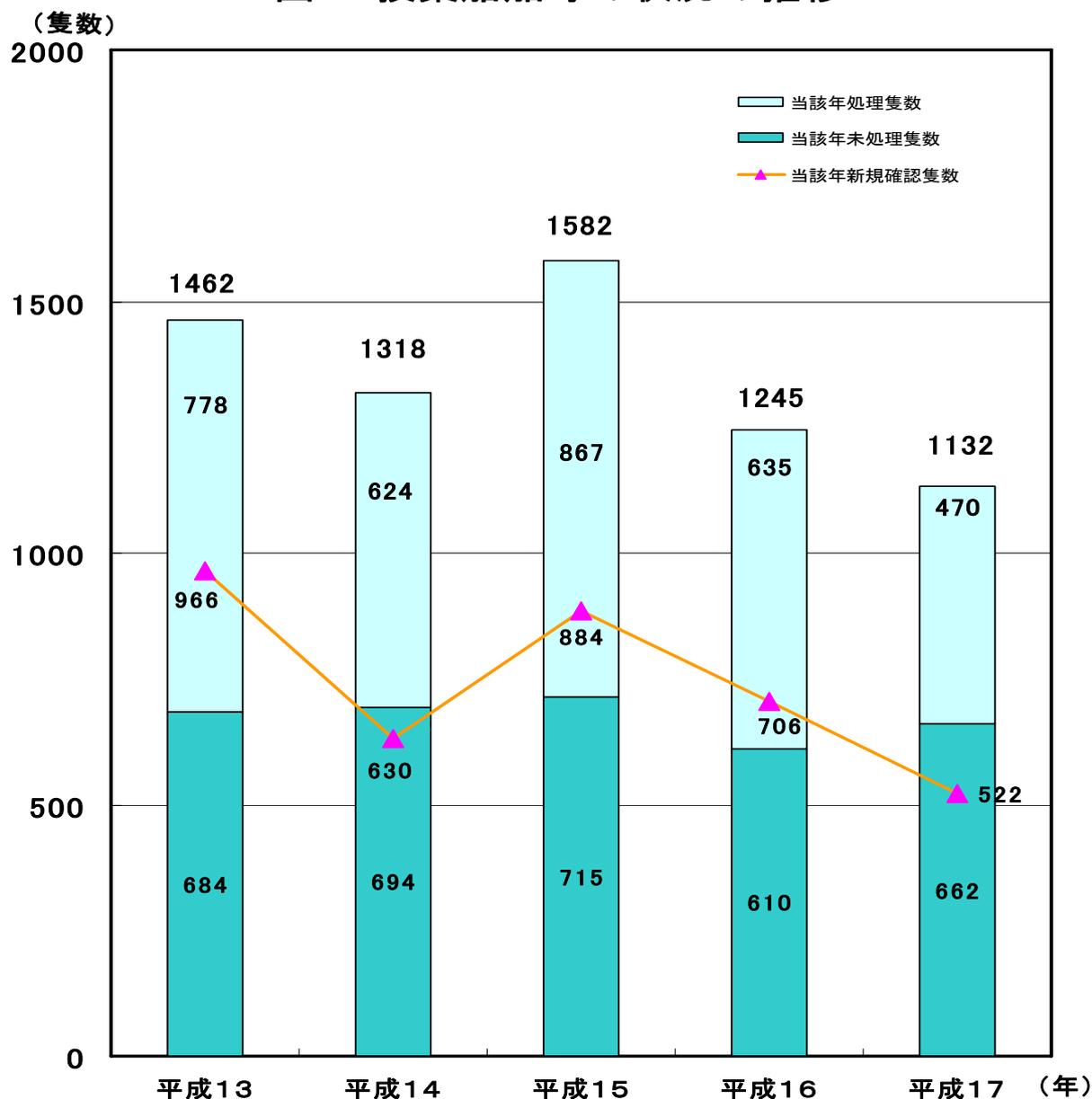
		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	
海洋汚染の発生確認件数	油による汚染	日本の領海内	29	34	54	39	32
		日本の領海外	10	4	12	12	5
		小計	39	38	66	51	37
	油以外のものによる汚染	2	3	3	1	1	
	合計	41	41	69	52	38	
船舶起因の汚染に占める割合		(18%)	(16%)	(24%)	(27%)	(21%)	
担保金制度適用件数		25	22	24	22	20	
旗国通報件数		3	2	10	9	2	

## IV 投棄船舶（廃船）の確認状況等

海上保安庁が平成17年に確認している投棄船舶(廃船)は、1,132隻(うち平成17年に新たに確認した投棄船舶(以下「新規確認船舶」という。)522隻)で、このうち処理された船舶は、全体の約42%にあたる470隻(うち新規確認船舶360隻)、未処理の船舶は662隻(うち新規確認船舶162隻)となっている。また、新規確認船舶522隻は前年の706隻に比べ184件減少している(対前年比約74%)。

一方、海上保安庁は、上記1,132隻のうち676隻(うち新規確認船舶241隻)に対して「廃船指導票」による指導を行い、このうち211隻(うち新規確認船舶154隻)が処理された。

図7 投棄船舶等の状況の推移



注1 投棄船舶とは、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反の状態であると海上保安庁が認めた船舶を示す。

注2 海難による放置船舶(乗揚げ又は沈没等の海難に遭遇した船舶のうち、海岸線付近又は海底に放置されているもの)は含まない。

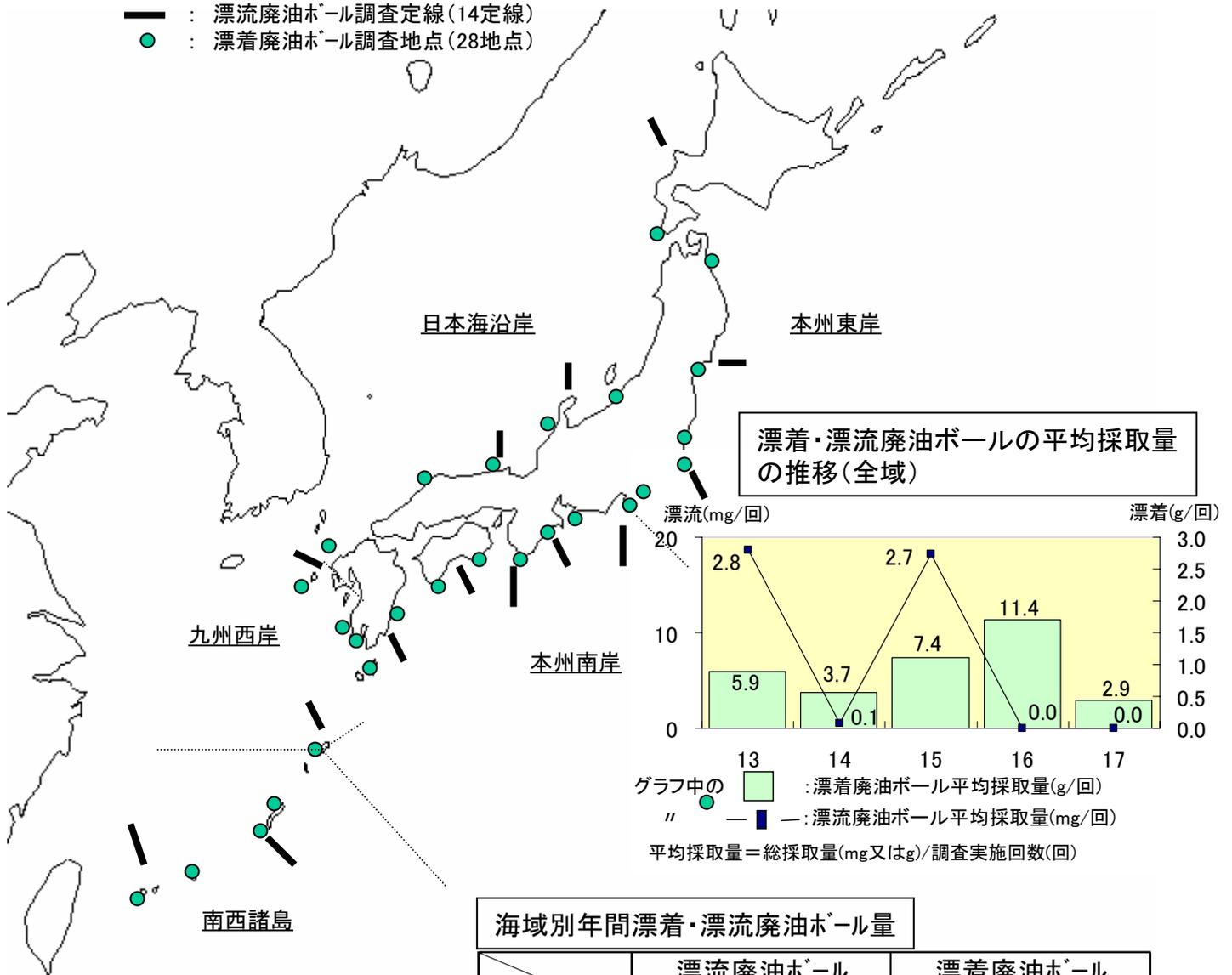
## V 廃油ボールの漂流・漂着状況

海上保安庁では、国際的に統一された手法で、我が国周辺海域及び沿岸部における廃油ボールの漂流・漂着状況の調査を実施している。

平成17年の調査結果を見ると、漂流廃油ボールの調査では廃油ボールは採取されなかった。漂着廃油ボールの採取量は前年に比べると減少している。

図8 日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果(平成17年)

- : 漂流廃油ボール調査定線(14定線)
- : 漂着廃油ボール調査地点(28地点)



海域別年間漂着・漂流廃油ボール量

	漂流廃油ボール	漂着廃油ボール
	平均採取量(mg/回)	平均採取量(g/回)
日本海沿岸	—	2.33
九州西岸	—	0
本州東岸	—	0
本州南岸	0	2.69
南西諸島	0	7.4
全 域	0	2.93

## VI 海上漂流物の目視状況

海上保安庁では、平成3年から海上漂流物目視調査を行っている。

平成17年の調査では、調査距離数は500海里、海上漂流物の目視総数は254個であった。10海里当たりの個数は5.08個(=2.7個/10km)で前年の12.86個/10海里(=7.0個/10km)に比べ減少している。

確認した海上漂流物の内訳は、例年同様発泡スチロール、ポリ袋・ビニール袋、固形プラスチック類等の石油化学製品が多く、これらが全体の6割以上を占めている。

図9 日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成17年)

